



令和4年3月10日（木）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03（3512）1600

渋谷労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月4日（金）及び5日（土）、東京労働局渋谷労働基準監督署（渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎5階。以下「渋谷署」という。）の職員3名（A・B・C）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員3名は、窓口業務に従事しており、職員Aは、3月2日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、4日（金）にみなし陽性と診断を受け、感染が確認されたものです。

職員Bは、3月1日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、3日（木）に倦怠感の症状が出現し、同日にPCR検査を受けて、5日（土）に感染が確認されたものです。

職員Cは、3月2日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、4日（金）以降自宅待機していたところ、5日（土）に喉の違和感の症状が出現し、同日にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

渋谷署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。